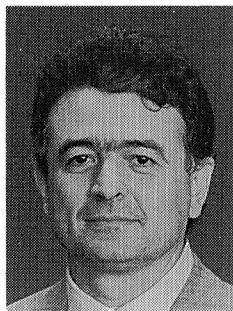


ITTO 新事務局長へのインタビュー

この記事は、昨年11月の国際熱帯木材機関 (ITTO) 理事会にて新事務局長に就任されたマノエル・ソブラル・フィルホ氏 (Dr. Manoel Sobral Filho) のインタビュー (ITTO Newsletter 「Tropical Forest Update」 Vol. 9, No. 4 の記事) を、ITTO 事務局の許可を得て翻訳・転載するものです。なお、以下の編集局は ITTO の組織です。(本誌編集委員会)



編集局: 今日までの ITTO の業績をどのように評価されていますか？

新事務局長: ITTO の任務の中で、相対的に取り組みやすい分野については、極めて十分に達成されています。ITTO は、協議と政策開発のための有効な枠組みとフォーラムを提供し、熱帯林の持続可能な経営と熱帯木材の持続可能な国際貿易のための政策を開発しました。それらの政策を加盟各国が採択するよう説得し、支援することにも成功しました。すべての加盟各国が、持続可能な木材生産と持続可能な熱帯木材の国際貿易を推進する、適切な政策を有することの重要性を十分に認識していることに疑問の余地はない、との立場に至っています。

ITTO は、さらにそれらの政策を各国が実施することを支援してきていますが、これにはあまり成功していません。そのような政策を実施しようとする“意志”は 90 年代に強化されましたが、依然として“手段”を有していないと感じています。ITTO は、加盟各国が現在有する政策を実際に実施することを直接支援するためには限られた資金・資源しかありません。

編集局: 新事務局長として、どのような役割を果たすことを自ら期待されていますか？

An Interview to New Executive Director of ITTO

ますか？

新事務局長：まず ITTO としては、今ある限られた資金・資源の有効利用を図らなければならなりません。過去に、我々は多くの分野へ我々の資金・資源をばらまいてきました。その中でいくつかの分野は、優先順位が相対的に低いものでした。そこで、我々としては、加盟各国において持続可能な森林経営の適切な政策を実施する際に、障害となっている主要な課題に焦点を当てる必要があると考えています。

これに関する枠組みは既に出来上がっています。1995 年、理事会は加盟各国が 2000 年目標に向けた進捗を加速させるために取るべき、7 つの優先行動を提示しました。例えば、その内の 1 つは、環境負荷の少ない伐採・搬出の採用と、環境負荷の少ない伐採・搬出技術に関する作業者の研修です。3 つの生産地域のそれぞれに、環境負荷の少ない伐採・搬出の研修所を設置することで、ITTO はこの分野ですぐにでも、効果を得ることが出来ると思います。他にも、理事会にて特定された優先行動に関して、我々が取れる多くの行動があり、私はそれらを追求するために理事会と共に働きます。

もちろん、我々の資金・資源を最大限に活用するため、加盟各国へ送金する基金の財務管理を改善しなければなりません。ご承知のとおり、我々は余りにも急速に成長しました。10 年余の間に、我々の実施中のプロジェクト一覧表は、10 余りから約 150 へと増加しました。それ故、我々は投入する金額に見合う成果を得ていることを確かなものにするために、プロジェクトのより良い行政的・財政的管理を講じなければなりません。この点が、私が直ちに実施したいところです。

編集局：ITTO は 1990 年に、2000 年までに熱帯木材の国際貿易は持続的に経営された資源より供給されるべきという、2000 年目標を自ら設定しました。期限は目前に迫っています。この目的の現況はいかかなものですか？

新事務局長：1995 年に我々は、2000 年目標に向けた進捗に関連した中間レビューを実施しました。このレビューにて、特に上述しましたように、適切な政策の立案と採択に関する進展が図られたことが明らかになりました。また、レビューではその進展度合いが各国間で様々であることも明らかになりました。ほぼ同時期に ITTO は、生産各国が目標を達成するため、支援に必要な資金的資源をレビューしました。この数値は、おおよその必要規模を示すものであり、ITTO の所掌範囲外のものが含まれます。その点が進展を妨げています

が、それにも拘わらず、我々ほどの国際的森林関連機関よりも、生産加盟各国が持続可能な森林経営に向けて取り組むことを支援してきたと考えています。

中間レビューは、目的に向けた進展に関しての最新の評価です。ご指摘のとおり、期限は目前に迫っており、我々は2つの直近の理事会—1999年6月のチェンマイ及び1999年11月の横浜—での決議を通じて、もう1つの包括的で詳細な評価に向けた作業を行っています。それは、加盟各国の進展に関する情報の収集と分析、及び進展に向けたITTO自身の業務とその貢献について詳細に調査します。

この評価に加えて、理事会は熱帯木材産業の状況を透視し、調査するプロジェクトを承認しました。このプロジェクトは、生産各国における500の主要熱帯木材生産及び輸出企業において、それぞれの木材生産体制における持続可能な熱帯林経営に関するITTOガイドラインの遵守度合いに関する状況を調査します。このプロジェクトを通じて、10の優良事例企業が、詳細事例研究の対象とされることとなります。この結果は、国際的な会議にて報告され、優良事例を普及・広報することとしています。このプロジェクトは2年半かかりますが、現在加盟各国によって準備されつつある国別レポートを補完し、現場レベルで何が起きているか、に関する詳細な見解を提供します。

編集局：レビューのプロセスを先取りすることは差し控えましても、すべての諸国が目的を完全に達成した訳ではないようです。2000年以降、2000年目標は忘れ去られるのか、または意義あるものとしてあり続けるのでしょうか？

新事務局長：2000年目標は、極めて意義あるものとしてあり続けると考えます。それは、そもそもある日付までに達成出来る目的ではない、というのが私の2000年目標に関する理解です。それは、ITTOの政策を具現化し、持続可能な森林経営を推進します。しかし、ご承知のとおり、持続可能な森林経営そのものは、あるプロセスです。そして、基準・指標とは、持続可能な森林経営の状態及びそれに向けた進展を継続的に評価するための道具です。故に我々は常に努力し続けなければなりません。同時に、一般社会及び熱帯林に関心を有するすべての者に対して、我々はその継続するプロセスに関与しており、既に多くのことを達成しており、そして更なる資金・資源をもって更に達成することを、はっきりさせることが重要です。

編集局：熱帯林の危機が解決することを期待することは、現実的なことなので

しょうか？

新事務局長：我々が熱帯林で起こっていることを見、この問題に対処する対話と国際的な援助の数を数え、そして驚異的なスピードで熱帯林が消失し続けていることを知らされる時、その状況を変えることへの無力さを感じざるを得ません。我々はこの問題に対処する革新的な手法を探求しなければなりません。特に、森林に生活している者に対して、森林を破壊することなく、彼らの生活を改善する手段を提供するために、なされなければならないことがあります。国際社会が多くの解決策を提案しています。そのこと自体は重要であります。が、とらえ所がなく、問題は依然として解決に近づいていません。

私はかつて何年間もアマゾン地域に生活し、この問題は、天然林が、森林の伐採を必要とする他の開発オプションと比較して、現在経済的に競争力がないという事実と明確に関連していることを承知しています。この状況が変わらない限り、森林所有者はその森林を保全し、持続的な手法で経営することは出来ない、私は考えています。この点が我々の大いなる挑戦です。もし我々が、植林と農民に補助し、その植林からの木材と農産物が天然熱帯林からの林産物よりも価格競争力を持たせる世界に住み続けるならば、森林がなくなり続けることは明らかです。これは残念なことですが事実です。しかし、新しい流れの考えの展望も切り開かれています。100ではないにしても、多くの研究が植林及び農産物に適用されるべき補助金に関して実施されてきています。我々は森林と農業補助金、そしてそれらの熱帯林の持続可能な経営と保全に関する影響を、さらに研究しなければなりません。

持続的で利潤のあがる熱帯木材貿易は、森林危機への解決策の一部です。それは森林所有者のための相当な収入を創出し、地方と都市の雇用を醸成する潜在力を有しています。しかし多くの場合、これは唯一の解決策ではありません。森林は、地方レベル、国レベルそして地球的レベルで、価値がある多くの財とサービスを提供しており、それらの財とサービスはそれぞれのレベルで対価を支払われなければなりません。

編集局：在任中、まずは少なくとも4年間で、何を達成しようとお考えですか？

新事務局長：私の任務としては、理事会に十分に仕え、その決議や政策が適切に実施されることを確かめることです。この任務の中では、多くの目標がありますが、ここでは2,3の目標に触れてみます。4年間で、少なくともITTO加

盟生産諸国のいくつかは、それらの木材産物の貿易に関するいかなる障害も取り除く、持続可能な森林経営の十分なレベルを達成すること—最も環境保護的な市場においても—を現実的に期待できると考えています。事実関係は、そのことが与える印象よりも顕著でありまして、熱帯木材の国際貿易のほぼ90%が6つの生産加盟諸国によって占められているという事実を忘れてはなりません。この6か国中、数か国は持続可能な森林経営に関して、既にかなり進んでいると考えます。我々は4年間で各国が、実際に良好な位置へ移行できるように、さらに一押しすることが必要です。

私としてはITTOが、国境にまたがる保全地域の設定と管理・経営におけるその役割を拡大し続けることを期待しています。完全に保護された国境にまたがる地域は、単に保全の理由から以上に、持続可能な森林経営の必須の部分です。それは、違法貿易—それはITTOの任務の範囲内です—を防止し、モニターすることに関して大変重要です。それ故、現在我々はタイ・カンボジア国境の保全地域の管理・経営を支援するためタイ政府と、またエクアドル・ペルー国境にまたがる保全地域の設定のため両国と、それぞれ取り組んでいます。後者のプロジェクトは、保全対象の地域が以前両国間の紛争地域であったところとして、和平への貢献という追加的な効用が期待されています。個人的には、4年間で、ITTOの支援にて設定された保全地域が、現在の150万haから約500万haへと増加することを期待しています。これは、正に賞賛されるべき事でありましょう。